

●資金不足比率

会計名	音更町	経営健全化基準（注3）
水道事業会計	—	20.00%
簡易水道事業会計	—	20.00%
下水道事業会計	—	20.00%

（注3）経営健全化基準 公営企業における早期健全化基準に相当するもの。健全化判断比率における再生基準に相当する基準はありません。

○各会計の単年度における収支に赤字がなく、比率が算定されないため、「—」と表示しています。